

3月末と4月初めの土曜日・日曜日の開庁

## 市民課窓口をご利用いただけます

転入や転出など住民異動の多い時期の土・日曜日の4日間、本庁市民課窓口を開設します。

お仕事等で平日、市役所に来ることができない方は、ご利用ください。

### ●開設場所

武雄市役所くらし部市民課

※本庁のみです。

### ●開設時間

8時30分～12時30分

### ●住民異動届に必要な物

・認め印鑑  
・運転免許証、保険証等の本人確認書類  
※パスポート、住基カードの申請・交付はお受けできません。

## 市民課からの 便利な情報

### ◇住基カードが無料です

平成23年3月31日までの申請に限り、手数料が無料です。住基カードは運転免許証やパスポートと同様、公的な身分証明書としてご利用できます。

### ◇時間外交付をご利用ください

住民票、印鑑証明、税証明は時間内に予約し、時間外(毎日夜9時まで)に市役所直営で受け取ることができます。

### ◇パスポート申請は市民課で

パスポートは、県庁での申請は原則できません。本庁市民課窓口で申請してください。

### ◇身分証明書の提示

本庁・各支所で証明書の交付請求や異動届をされる時は、本人確認のための身分証明書(運転免許証・健康保険証等)の提示をお願いします。

## 窓口の開設日

3月27日(土)・3月28日(日)  
4月3日(土)・4月4日(日)  
時間: 8時30分～12時30分



問 くらし部 市民課  
☎ (23)9225

引越しシーズン

## 水道のお届けはお済みですか？

引越し先で水道の使用を開始する時や、転居のため水道の使用を中止する時には、必ず届出が必要です。住所、氏名、電話番号、開栓日時などを武雄市管工事協同組合へご連絡ください。

※使用時には、立会いをお願いします。

## 水道の開栓などに関するお電話は

- 引越して来る時
- 引越して行く時
- 家を新築、改築、取り壊しをする時

武雄市管工事協同組合  
☎ (23)2250へ

受付時間  
8時～17時 (土・日曜日、祝日も受付ています。)

水道を閉められる場合の届出もお忘れなく！  
水道を使用しなくても基本料金がかかります。



担当：黒尾

問 水道部 水道課  
☎ (23)22074

引越して行かれる場合は、  
検診番号もご連絡ください！

